

公示番号：19a00898

国名：キルギス

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：チュイ州市場志向型生乳生産プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年1月中旬から2020年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	21日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月18日（水）(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）
(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年1月7日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	農業分野における各種評価調査
対象国／類似地域	キルギス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

キルギス共和国（以下「キルギス」という）の農業は、対 GDP 比 17.1% 及び輸出額の約 20.4%（約 20,779 百万ソム）（約 3 億 USD）を占め、労働人口の 3 割以上が従事している主要産業のひとつである。そのうち畜産業は農業生産額の約 49%を占め、特に乳・乳製品は主要産品として、今後ユーラシア経済連合（以下、「EEU」とする）域内への輸出拡大が期待されている。

キルギスは、2015 年 8 月に EEU の加盟国となり EEU 下の様々な制度を順守しなければならず、乳製品の品質や製造プロセスの安全性についても EEU が定める基準を満たす必要がある。しかしながら、現状ではそれらの基準を十分に満たすことができず、乳・乳製品の品質及び安全性確保とそのための検査体制の整備が急務となっている。そこで、キルギス政府からの要請を受け、JICA は「乳・乳製品の品質及び安全性検査マスタープラン（以下「M/P」という）」プロジェクトを実施し、家畜衛生、家畜飼養管理、搾乳衛生、食品検査、食品衛生及び食品規制の課題に対し、5 つの優先プロジェクトを選定した（2015 年 8 月～2017 年 1 月）。この同 M/P の結果を受け、キルギス政府は、国内で最大の生乳生産地であるチュイ州（国内生産の約 25% 占有／2014 年度）において、5 つの優先プロジェクトのうち、生乳生産工程における搾乳衛生技術改善を目的とする本事業を最優先すべき協力として要請した。

本事業は、チュイ州内の対象地域において、EEU によって定められた品質の生乳生産及び市場流通システム運用が実証され、そのシステムがキルギス政府に酪農振興政策として承認されることを図り、もってチュイ州において EEU の市場要求を満たす生乳生産の増加を通じて乳製品の輸出促進に寄与するものである。

今回実施する中間レビュー調査は、2017年7月から開始された本プロジェクトが中間段階に差し掛かったタイミングで、これまでのプロジェクト活動とそのプロセスについて、実績と成果を評価し、プロジェクト後半に向けての課題と対応策を明らかにするとともに、必要に応じPDM及び活動計画の修正を含む計画の見直しを行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）による現時点での評価を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2020年1月中旬～1月下旬)

- ① 既存の文献、報告書等(詳細計画策定調査報告書、合同調整委員会議事録、専門家活動報告書、モニタリングシート等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(農業食品産業土地改良省、農業大学、獣医衛生検査院、ミルクユニオン、酪農に係る各種協会、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。出来上がった質問票は、JICAがキルギス事務所を經由して専門家やC/Pなどの関係者に配布する。なお、露語への翻訳は必要に応じてプロジェクトスタッフ、およびキルギス事務所が対応する予定。英語→露語への翻訳に約1週間を要するため、時間的に余裕を持って作成すること。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2020年2月上旬～2月下旬)

- ① JICAキルギス事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、評価グリッドを含む本中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③ キルギス側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、国内準備期間中に配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、キルギス側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、中間レビュー調査報告書(案)(和・英・露文)の取りまとめに協力する。
- ⑥ 調査結果や他団員及びキルギス側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じてPDM及びPOの修正案(和・英・露文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 中間レビュー調査報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑧ 協議議事録(M/M)(英・露文)の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果のJICAキルギス事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2020年2月下旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和・英文)を提案する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 中間レビュー調査報告書(案)(和文)のうち、担当業務にかかる部分を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

担当業務に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）、評価調査結果要約表（案）（和・英文）を参考資料として添付の上、電子データをもって2020年2月28日までに提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ソウル⇒アルマティ⇒ビシュケク⇒アルマティ⇒ソウル⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地業務期間は、2020年2月2日～2月22日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画① (JICA)

ウ) 協力企画② (JICA)

エ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAキルギス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

必要に応じて、英語⇄露語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、他の JICA 調査団員到着前の

関係機関とのアポイントメント取り付けについては、本業務従事者自身で調整する場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8446) にて配布します。

- ・ 長期専門家の活動報告と今後の活動方針 (2019 年 11 月付)
- ・ 2019 年度に実施した運営指導調査報告書
- ・ PDM、PO、および実施体制図

② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ キルギス国 乳・乳製品の品質及び安全性検査マスタープランプロジェクトファイナルレポート

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000030005.html>

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール:

- ・ タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA キルギス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業

務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上